秩父名所誌

L294
9

6705

川北文庫

幻雲文庫

田中阿歌麿

武蔵国に云山田村曲輪ヶ原と云山里に稱里古
多田が一細谷一小河川東と流る小河川八幡川の
東に曲輪社丹生社武蔵国多摩郡に鎮座白山獄
山光明寺 稱宗派聊生寺稱号来歴云 金昌寺同宗上来秀
林寺同宗同来新福寺同宗同来常泉寺同宗同来
三光院同宗慶元寺来光寺海雲金龍寺来宗矢
原寺 新田の風呂湯 所々 世尊湯の名所有
通称云三番岳山の麓 生命泉八庵前の井之
名称云御書の傳不極石山上に云又岩

の滝と云ふ是より小八町半りまを下れば
下滝と云ふ所を飯田の滝名田の滝是を世人
七ツ滝道の谷川小河川の流れ巡り巡りて山谷の滝を種蒔
を踏もと飯高郡を世人を問へば余り山入り
迄行ふ場所と云伝へ
扨武藤殿と云人は丹生社を丹生社と唱へ
と云人は言はず丹生と云ふ
武藤殿は丹生社私曲を信ず神仏は丹生の祖大己貴命なり名義
命と合ふ神を崇敬元慶元年丹治武信曲地より内へ奉祭度迄
世の信仰丹の宮中山の丹生は祖と言訳違ふ不審とて仏法の御祀アルハ
多く合ずハ第一と云ふ
通志に松山より小社を愚八の為て吉山と是丹生
姫の御殿を宣化帝及まるよ殖業多治比右衛
〜丹の意の左邑を右一社を氏神と称ふ
る神仏是ハ一所神光明寺と云ふ
と山田と云ふ考村の左と云ふ丹意山田八幡政成
の信仰ハ天正年中と称ふ那波ハ
城を山田伊勢守祖と四幕府大田嘉祖沢伊州異様
国通信と云是中山高野山高野山四国
紀基菩薩是ハ右ハ此ハ小の方矢彩地村と云所に
あ郡す何もの〜人の建立るなるとすす

地蔵菩薩を祭りて信仰とするけをを行ふ事近村とも
ある（地蔵菩薩の信仰）但古より世尊の石基善蔵彫刻の十五
し像とあるを世り今の孔雀（孔雀）南北ろ二町程へて奥院
称するの愛宿山大権現を勧請する例の忌宿の洞
中に地蔵堂とあるを世す豊臣の長命水と歯を
ろ不極石の指堂をいつ亦石ひつくよの者る
四五尺一日ある人の弘孔十人所十寸者ニ面
歯一個程のこ人の心耳とすすれ石宮の
四寸ののちり数多の紙矢と射ろと歯光ひ
地地と思ふ寸里人所ろき集ろふ件の弘孔ある

く矢ひ化材ある宝しまり実像歯形と存す依
し四寸と引移しあ面まる矢ひ地と矢長の地名
も山村ろ記ろ山手廣つまひる依不極石を眼
廣と称に四寸弱あ之ひる向く祈意八紙眼
と除ひ石ろ名ひ子ある石ろ人いれ意八手
意ろ又生命ろ石ろ山田地の住俗新病
と憂色ひ者ある者の苦ろ大ひ廣前の泉代
以て某紙薬て名ひ弘孔御寺ろ
世寿家ろ田甫ろて石ろ山保山に祈ひるあひろす薬性
北ひ山ろいとまひして長ひ十寸八寸ろ門前の細石を

右の方より約九町余り行く小川を渡るから
武甲山前なる十畝人口に横たはる石階とのありて二重
の塔婆観世音堂ありて世寺と横瀬村の間に
横瀬村の間
図面に偶々元亨十年松山大蔵の[illegible]本堂[illegible]
なる[illegible]代目なる[illegible]
恵心僧都作薬師
世伝の系として高らかしら伝教大師の彫刻
の観音像と結果世伝の御堂と建あ重すと長板石
手を[illegible]凝塊せる内庭二丈東西弥陀仏無
見今南山[illegible]南山[illegible]の[illegible]今も

世伝[illegible]として[illegible]の[illegible]
[illegible]すに[illegible]なるみる大慈寺
むかしの[illegible]の苔[illegible]
通志に云山麓にあり[illegible]
千所の間とうつに布目の瓦出土[illegible]八余幅寺[illegible]
[illegible]と[illegible]桜[illegible]伝古物と[illegible]下[illegible]
[illegible]
上京す長子二郎時久今横瀬に住
墓[illegible]
居[illegible]

口と出て十丈八尺の滝七町十六丁と云十丈より
三十丈まて八丈より五段すかしに成て田畑にすゝひ
武甲より連て山と間なく小家にたとりて長谷の
谷と成て是より南に出て長谷より家一軒作り例
小右衛門と云て仲の町に出サ
芋畑十間四方宅地と云て是より長谷と
云す又山口より谷の地と云て是より長谷
と志て十一丈と水坂と云 大谷の門の小谷と十丈
入口に門有て谷より連り 十九丈と九ツ坂と云
当る天台宗と云

園面僧に云十丈南石山寺 門前三丁 門前百間 本堂十間観音
石像四尺 二尺五寸 弘法菩薩四尺 此法師弘法作 別殿
宝物多く連り 桜 桜 桜

既に南山より絶頂まで又南方に延びて西に向ふ
海岸八幡徳秀て置て南山に二ツ門と建立之
と号ス結ス八幡ハ[illegible]ス因て小ハ[illegible]造立て[illegible]
り名れハ[illegible]岐宗と称る事歟[illegible]
神仏従来て海ら高ひ[illegible]ス[illegible]て金剛
神に命して[illegible]
因て忽ちる[illegible]て[illegible]
[illegible]

罷ちて[illegible]
[illegible]

門と出て右に方約十二町(十一町十七間)ちりつて
熊本村と云ふ張付の往ス次ス坂村十二町合ス来
屋敷ハ[illegible]
[illegible]ハ治の山ちて

国西ハ[illegible]十二仏道山神坂古 [illegible] 和名抄ハ[illegible]
[illegible]
[illegible]ハ西て交易ス一年例の如く[illegible]
[illegible]十甲[illegible]
[illegible]
[illegible]

代を助け給ひ人多き故日の宮なりとて切宮と
とす商人一心に願奉り給へと唱へ不思議なる小孔
なる事一寸の中に光明なる絨の服と射山絨なる
刀袋なりつゝ又余の絨の年は商人共唱へ給ふの云
百人の一意に唱へ給へり其光もなき式けり其和
尚なる宮殿と世絨八一念願機
して製切持て遠世なる商人なる向に対世す
御神なるものを奉せられ其高人の位なり
小太郎剛の願世者は小者あり新者なり行と道
なる事真の志なる世なる是なる御位心なり

て山陰小理を奉なる命助て後
なりなる彼地に願奉り御の其地なるを八とな
くなる山絨なるなり山陰なるに
先に製切絨も出合は和に力と合せ地なる
しなる後手授て大買なる時合なる神現
聖宮と日きなる山なその地の品なる
重なる後今の地と永遠なる又山の御奇
なる者なる人の云山なる山なる地なる多なる
年記て紛失なる事を自なる
加式なる日者なる遠来なる内なる物なる

[illegible]きものハ世俗寺
今ともしきを好きその道
[illegible]
心とすきてこれ世間ハ[illegible]
十三番ハ八町廿八ヲ[illegible]
此堂ハ本尊観世音

第四番 十三番 弘法大師 [illegible]
[illegible] 弘法菩薩 [illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]
[illegible]
[illegible]

見ること不拘て生涯を尚
寺は檀を大家町の方能氏を一族
一族の中に御寺を建て
大光寺万死に一生を得る尚山の奥拾
り事近世拾分ヤ空拾俵を不成
以礼御寺

御寺の門蓮は幕掛りの
うき世を菩とをみの下て
門を出て有て可に約ハ大家町のまに出北尚を
少年也貧於又奉つの所を入を者ようを信て

見ること拾ヶ山は出万成をのこるに上者ヶ
と教てきは出尋ぬまして来て後をの方を作出
きとなきハこの方より来るこ寺ようヤさ寺一日とをかを
礼ハ礼不出ねて七月ハ一者ようと又ハ加の出ハ
為ようきを面と者て拾ヶ見ようれ不信ヶ
ようこ十四十六十七十八十九世六寺ハ大家の門を
年代を世寺ようを世六寺ハ荒川町を山を世七寺ハ
川のこるれハ町を信ヶ礼仮ようきを山脇ハ
長寺きをもようる者ハ美ヶようを者をハ世に寺ハ
て止めようこ寺ヶ拾ようヶ行きを仮ようを

六一銭ほどや牛肉なきハ四五匁宿るへとて結ひ出ハ
元祖とて名高き豆腐もてなされハ食す焼豆腐
又芋の煮こゝ味よろしかりけり石へ拾銭ほど
世石町市口にて高人なる御馳走まゝ柿煮こゝ
多くきハものゝ世節ハ結と多く煮買す郡の形石
ゐるを煮ていく所あるて付ゝ白結ひ出
くゝのゐを居ゝにさて出せゝ所ひ所の形とゝおの
ゝる叶ねハ又こを所ゐ拾ひてこすねゝ買多くゝ結
問やまてこゝとゝゐ江戸へ下するゝ買ゝたの所ひ
宮ゝとゝに二百ゐ年ゐ結又を二百ゐ結ゝ結と

結ひてゐ所ゝとゝていゐ和の社ハいゐゝさゝゝもゝ又百
世結ゝ〳〵一足ゐきハ二百と成石の成を二百ゐと云ゐて
二百ハ宮ゝゝゝゐゐきハゝゐ上の所ゐと云ゐゐゝ所町
の中ゝ十四書ゝ本戸の形ゐ十四書札石ゝゝゐ所ゝ
ゐゐ和社ゝゐて形ゐ者ゝへすゐの所ひゐゐゐとゝこ
らめゝ所ゐゝきゝて人すゝかゝさゐなゐゝ稼
志ひゝきゝゝにて多ゐゐきゐとゝ多ゝゝ

通志ゐ四書版懐ゝ〳〵ひゝゝ四書ゝ見ゐ紀
世吉ゐ本像ゐ社御社の門にあ至す所ゝ多ゝ多ゐ
すゝ大多町の小石にゐく心ゝ今多ゝ歩社

大宮町妙見宮之図
末社
末社
神楽堂
日御殿宮
本社
東照宮
十五番札所
神領町
社家

と、大の字を書て（山城国・京都の今熊野と同）此孔雀
御往（孔雀王経）を納し此孔雀経をのハ高雄
の外町坊より此孔雀経と綴じ高雄の内に入置る
国通俗云十四丈長岳山今宮坊（山城国愛宕郡）南白
聖観音（聖徳太子の作）弘法大師の出世
伝説とめて母に妻に心仏像と彫刻或て
岩彫にとこたて世に知るの武州今熊野
本尊ひしは天竺にて白檀の小角を彫
のち書作なるの小角を彫
こるなるの方へ汝永遠命と告て世を去
観自在の聖像を彫刻するとて書写し
ものを捧て侍の捧の本とさて永を大師力と
ものを及て宣市と観音の名容貌にして小角彫
法とするの久しくなる小角の彫刻と渡すと
大師聖市の聖容とは一刀三礼を彫刻ものを
彫刻なるものを西山流代修路道の彫を住職と
十四丈（七町の中と通て彫礼は千万と千丈の大会
法を彫礼聖の名居の方に方に而と書物と云
国通俗云十四丈毎年菜山蔵後寺（山城国愛宕郡）南白 本尊十一面
観世音（立像五尺二寸五分）一定彫作昔彫刻の渡来大流行

死するを多く定朝源氏と称するを丹心と云ふて
観音と彫刻するに民を云ふ世界を称
如く病を治すに妙験を現ずるを十一面観音
を能く病と治すの名を顕はすの巻
大師帝釈の瓶瓶流印は法を授ける秘法と称
若夭死とするを仁寿殿の出家を十一面
の像を造り定珍物を捧げ田の高人
前の如く行て湯屋峠を過るに
の十余人毎日参詣する相伴するまゝ
の人種と云さんとて別に定朝十一面の像

造り作さしめて先の如く
云と云さ人曰其方は観音と来るなるを
見まゝ以て尋ねす云ひ高人を作り高人
新つゝ定朝高人を拵へ高人百年を
知者の所に八尋問ると毎年来
て有て石を取て来て
地獄の甲人の像
所を拵へ御者を建立して地獄
世所の石を池柳の若干を取て
地名と申す石を池の名を年人と言ふ

今尼の郡司化しくなるを以て上毛七一四段を
以礼祭奇
みたらの社を此地に遷祭る
たりたる所なり
夫より物見山に遷り境内廣く拝殿和社を
造営する例
武蔵国総社の物見山元豊郷祀る云様又の神社多神
思兼命様又素戔嗚命の多神にて宗神を皇
祖宮を主神とする京都にて皇の御宮日和源幸
祀る大神と号す云孝徳天皇白鳳二年
大己貴命と云お祀り宮の中に後少彦名命
物見と唱する元明天皇和銅二年遷宮和と
出す歩き様又素戔嗚と神宮和と唱
来社二十二座を重恵元復し当社と神仏習合
神宮菌田氏社部氏人塚塚氏物代氏宮部氏宮の
並氏志多を二月三日八月廿三日十月三日神輿を
出して西外を細中をひく相模の神宮当鎮
集り人多礼する押るとし人を相之新宮金す当
日那中年の奥ヶ個る日出雲様又神社を祀
の往く

又云一説ニ小田原小条郡の内とも厚と豆別ニ厚
と小田山と両社とも説有り何れか大小の組結出来
小田原にて信濃国厚狭郡を合して乳しむる事
大文殿説もあるよ拾て信上せると世神佛道ニ
八幡足蓋薩陀功部にて八幡上豊前神宮にて
るの神と唱へ小汁星一拍呉称ヲ別
武蔵神社ニ云物足宮ニ境内神多可拾と云人称
する社ニ見延喜式ニ載る石穂又二座内穂又神
社ニ之多石穂又命之国造ニ地ニ西の
町と大文町と称する山神社ニ西神社地
ニて物足ニ地信ニて物足の多八幡ニ宮
ニ称ニ四宮座と云ニ見四地ニ云ニ文殿と
云地ニ天正の比ニ成ニ物足宮
八大社ニて 穂又神社八小社ニ信長ニて
あるとと云の説穂又の神社ニ上世ニ二百
云ニ田植の神ニ配下の役ニ苗おろすよ
甲斐おろしと農業のことと称ニ
るにて云ニ文殿朝ニ云ニ十ニ大宮
町ニ市ニて信濃の高人今四宮買すニの神神
輿あるに成ニ十町ニ南小

小さき畑の中と思ふ桃灯と
ともつもを郭第十町四方位のもく小さき
神輿とりの命を乗せておくと信仰の名称
ひそな社地に引ふす組屋敷と出るを人没の世の
ものへ

通称を式人を少縁国千葉郡名高村の物見と称又
郡へ勅使といふ高の村そも物えの出るを大
宮町といふ千葉の物えと大社それ第下地四方
の宮地の称てれ九曜星十曜星七星月星
千葉の鳥居とうの物えと信仰とて称又変

金仏信仰は後く道管ちを門性しるを天宮の民
を名高村の神をと称又大宮の神をと変と総合
しとを

扱境内来社をもめうしうに宮のおに大きなる名の鳥
んをへと侍は居を部女を多つめる水芸を世めて
しり余は孤りく大きなるきいて而のるけ不ーー納め
しとをいりさの大きなるのに大きのもと色すを前
まて見とうはすをもるをいをりをんてをはなるも
ものもすさしと世のうよはめつくまるへしを
世部女は見とう十六歳を図へ八裏門出てそう

こ十六番々十六番に八町ありとかやいふ老女ありけり
とう年七十ばかりと同じ所のものとなん
きゝつたへたる二人ありけるが共に祖父
養子の聞えの前にて結髪の儀とす孫なりと
ものうらやみ侍りけるとかやいふ
ものうらやみ侍りけるとかやいふ
ものうらやみ侍りけるとかやいふ

久しき昔天人の侵害に苦しみ罪悪深くして
獄に堕ちて苦しみ極まりなき地獄人間に生まれ
難き法滅とならんとひしらば無量劇苦
痛堪へ難し師行とそれ法を助け
よしなき法を知識とあるを聞きて
冥福を祈らんとて清水寺の観音
乃至とあるを告げ給へ観音菩薩
移りたまふ者来迎して念仏修行せんとそ
礼拝す

西光寺拝とて人々参詣せば

終のすゝらはにけりてしかりけり

十七歳の七月日向国を攻めとる

国通信云十七歳宮崎を攻る 日向国南方 本当十一月記

五條殿 一八六年 性吉 壬生氏 良門とて某に双なき英雄

なりしを性剛強にして意心なり 都城を攻め定元

と云云頻に攻めて歩兵良門を定元と取合

所に投網す定元なくなくとなるをて面目なく

者ども引きて来りに宣しくなりて帰る定元

せひるに千迫の嫡金と求の坂に宮と伺ひる

さて妻老途の所なる一般なる者と伺ひ給ふ 定元

又病ましまして多くの三女のうち初一色もみてうるはしくうつくしぬるを空照と名づけ門世と名づけ色を二歳にして成長するにしたがひて仕へ奉る侍女の名を空照色と名づけ家に仕へ奉る侍女の名を宿世御前と云ひて空照を性格と同じ色を壬生の良門と云空照を妻と打て云世照を妻に仕へ奉る忠臣と云せり林宗元の子に始祖とう青年良門大夫國一郎重成の孫林源大郎

元と名付空照を生育の功と言ひ門世を育の恩と言ひて家を重む所なり世の人は孝子と言ひ民を濟恵と言ひ子なりて母の孫を父母基ひなりんといまの良門滅亡を心と改め自ら法花經を金字に書寫し宗元妻菩提の為彼堀内迫宮路の中に一宇を建て宗元の姓名を名とつけ宗林寺と號す就世者は其像を後世に仏の告げ給ふ所なりと云形礼弥奇

秋

[illegible]

十八丈迄十町二十五十八丈[illegible]細道

圓通寺に云十八丈神門[illegible]世平[illegible]記者者のことを別書

南寿八往古神社[illegible]大[illegible]の事十六丈八尺[illegible]

柳[illegible]枝[illegible]書[illegible]古[illegible]空[illegible]ひすひ恰[illegible]

門の[illegible]像[illegible]神門の跡[illegible]

中[illegible]村田人と集[illegible]

湯[illegible]

[illegible]号八行[illegible]

刻[illegible]永く記者の[illegible]

[illegible]

神門[illegible]

世[illegible]の心八[illegible]

相似[illegible]千[illegible]八記[illegible]

[illegible]十[illegible]

[illegible]六[illegible]

十八丈[illegible]十九丈[illegible]

[illegible]

[illegible]

宗の大寺なり（四条市地）又法隆寺の東小坂東院と云者
五十九歳而て大和と云四畳半の上に五十九歳八町年
間と云

圓通俗小云十九歳龍渕山竜石寺（御堂言南向）本尊
千手観音（座像四尺一丈五寸）仏法大師巡錫地南那蘇の
霊場境内宮浦出村 那蘇と云村の名境内
本尊ちうち御八文小菩薩のけうれと始まる仏
仁年中仏法大師と共ふて百寺帝の四国と祈ら
せ給ふ大師揚柳観音と彫刻して本尊として
祈らせ給へと申給ふ夫本尊と仰ぎ観音の

夫霊場にて夫れ様く大師自ら彫刻して
いのらせ給ふ御御ちうちう本尊すれ本尊御
ふ告て曰く今御度すて地にて彼処五度彼
地にて再今すへしと本の宮に来云ふ後御
来を遍路に出て小堂のお宮を拝
ふへ自ら彫刻の聖容と大師堂と申御小
山寺の内の間ふ有重中やと宮ふ（八幡宮
地に御ふ渕ふ観音と観音と言ふ多
ふ民云れとうを（毒龍伝）の発と観音の力
小行ふと小行ふと異八四寺に称名ふ

ゐる秋満すなわち法華の五百弟子受記品
とる者をつくりあるに従て飯綱を
らすと称する大師威神して京師彫刻するなりと
説きて不に早ちに大師勅して祈らしむる京
師を称泉苑と小竜天上と同和とをかの京
ゐ地の怨霊鎮まりきて大祓をなして
陸奥を別小石をつくり祈祷奇
玉地とをこと秘の祈なる
をかる人なるを打生ずして
武信書八坂とをかりて荒川の河(出羽)と称する事

年月の間を経て書写画作山水のごと
法華経の布は白く傾傾ごとく小流を乗
ごとくの形をなる大にいまの河を出るめへ
もるまりての糸八角の巻をもて紀者の巻
なるごとく西糸のつるき拾て引ちるすきく
回転の者行者を事すべ糸をとるかく
ゆし八声とらきちこ糸人ゆよひをちるとを祈祷
て志ることをなるこをんしてて川糸の石猫形を
火者の奥出多てこ者祈ることをとをて日さて
もいまこをこ大宮町の猫者に五陵の千又を事

魚ども多く捕りて大漁すと云海潮やうやく
の面に溜りたるとき潮干に乗じ網を
つきさすなり潮去りてくるやすみ居て去るとき人
海中に出でて渡す者人十二町ばかり
白川郡宗云荒川 三千七百八十四間半 長元武州稔又郡吉
大郡村山中より流れ出る東例を回る菖蒲郡小
柳村迄川幅四拾或里十二町余西南例八回国を
経て郡場町と川幅四十三里十八町相流れ
川下海へ入
潮満てより引て出る時二十丈四方
引て

多くの魚捕り上げ獲る

国風俗に云二十丈四方 四畳半 四間高 布を重ね記 長縁四本 二尺八寸 畳通
太子堂 堂の名は建立する年号詳らかなる 古塔 塔婆 卒塔婆 子内四
七十二代白河の法皇より建立 菖蒲 池
る小應仁の比より菖蒲郡と人皆唱 郡 御国を破
郡中 郡中の人皆の人皆
乃上より郡者と中中より今もたよりを以世渡りに
但男女の色黒と云 取るまと郡多くてすめやに
仕へるか或何いとつよく面荒川を張る

三十番
観世音
山のとより
廿一番への
道あり
若尼の中より
仏像多し
原宗家

拾る河のそらに祈念こるとせはせて人の事
を事て小あるを拾てたゝすゝ海に色ハ世界
さらてもは法ある事と出現給ふハ事
人をと同色ハ、あるを思の子供ら母母の事
をうとうゝ海つ仏母る者とつくすゝと汀の蒙
登母母ゝとゝ祈ゝるゝ如ぬ色ゝるゝん
紀世者ゝ為ゝと代ゝを母も世ゝるゝゝ勢
ゝゝ小供者ゝ事ゝ海少年氏邦南者と
建立ゝ母ひゝゝや世界ゝに乳水海ゝゝ母ハ
所ゝ人拾ゝ者ゝ世ゝ嘆ゝて乳母

ゝゝぬ色ゝゝハ鐵ゝゝ乳ゝゝハゝ
海ゝ河ゝす者ゝ心ゝめゝハゝゝ乳ゝて
ゝ色ハ人ゝ眼出すゝゝとゝひゝゝゝ事の母た
海ゝゝとゝ付ても分の業の徳とゝひつゝ事
世界の上ゝゝて後世の一心ゝ利母まゝゝ世界
沉まんとせゝたゝゝすゝゝとゝこゝて
て母乳とゝゝ世ゝ死せんとすゝゝてゝゝ者
ひす必死するゝゝ世界の滴とゝゝゝゝ海
母ゝとゝゝんとゝゝゝゝゝゝゝゝ人ゝ色
人ゝ河すゝと者ゝ母ゝに河ゝて者のゝゝ

と書かれた乳房の絵馬が沢山の乳の絵馬の中に
人の多く集まる中に大きな感謝の
乳母をつれてきたと称する人と大の感謝の神や
今も乳母婦人はかなと行って来るまるで那中
にうかべる乳形の奇

昔は絵馬でもと書きたる所の
多くて多く行きたる乳形

御書の書き言葉にのりて赤き書き乳見る六町十五坪
とのりてすす世き書き世こまる所の所を寺尾村の内
こ世とちる尾まで若尾まで通ずる道路を宮

若尾まで通ずる民家の形
武蔵国山田寺尾村の地名 宝民数保田畑 畑
こ山里こ東を荒川こ古郷 社 神社 祭 祭祀社
ち流を書つる 円 (鈴木田村 円福寺来) 言 (牛ち 円宗 孔石) 寺 (寺 円宗 寺福寺来)
一条院 (私家言 説弱来) 安光郷 (円宗少年 ぬ分来) 光正 (円宗 円来) 寺
の円田氏の祖 祭 神 氏 宮 源 上 神 私 川 の 原
円田金剛二郎 途 大力 ろ 若 孫 角 寿 又 大 力 て
牛 と 出 又 大 食 (食) 年 生 八 人 並 之 分 と 言 く す 所
八 熊 石 北 ぬ く 師 く す る 所 々 年 人 の ぬ 一 元 孫 の 民
系 通 伝 云 牛 世 一 寿 夫 人 の 夫 と い の 寿 光 山 釈 言 印 書 之 ろ

品
尊　如意輪聖観音彫基薩埵の尾此所高尤山元八
幡宮の社地に昔彫基住居する事にて此山麓の
日ヶ浦なれハ社の辺る樹の陰小島の新宮にて祭殿
の扉開く事にて既に白幣の冠としてき婦の来事
しらず矢たらさへる事人事彫基と称して彫
元八幡乃仕るう大徳と内殿に住すしらの物之ま
くなるなとて彫基曰永と芳屋蔵林の下
小阪の地に内殿を建て意為むつらとて暇乞
る事神殿をひらき見つ重こまれんと
て神体現しなひて彫基に拾て造る今大
徳の長る樹心代この神木なる片枝とあり新世尊
造る山にあ重せハ悪魔と掃ひ万民あるへしれ
を見ると天一宝るとなるへ又見ると西南武甲山と云
う荒猴神結座す大徳は若ものとさまるる
（我ホ社の神として掃へると告て八重なる
乃中に乗ると見ひぬ彫基分新尊と彫刻
白昼の出法と及ひ色ハ彩中の光線集ます果
乃如く雷なる雨と共に天形の神神光
数ておそろしき祈るを八重の男女信ます家
孤重と祈る取ます方とてきハ編矢空する後

て邪神とこそ迦葉仏の天の流布の天の者を
付けて孔雀明王
阿闍世王の天の者をもて
邪しく法に背くこと
世二書之六町記弓矢の者の山下の菜屋を見ること
くるくる世二書と言ふ者
角通僧と云世二書西陽山菜稲寺 中書 本書重釈
言 法華経 一尺六寸 弘法大師 巡礼 山人皇子 武宣和
天皇の 西流 沸 三品式部伊与親王事 謀
ちまき河原ちう世 飢死 世言 捨と形ちぬ

ち為遍照僧正世記の飢死を命じ菜創せしむ元八世
奥よりて孔雀山と號しさ千信延寿十四天下
一同に疱瘡ちう者の非命を死すと大悪病孔
ましもし里の言るのうちまて世言と申さく
うすて世の中乃言葉の命とすること若の邪
中の人多矣のもひとるし世(引移)のもとと
こう米門ちこそ疱瘡の患(邪よりちう見ちう菜
邪平ハ下ちと疱瘡王の民基て小四人の病と形た
命すこそ下ちる平孔雀明王
極楽世ちこそ人ちあて言ふ者

後の世にもたのもしかるべし

廿三丈十六町四十四間山をへての西の方に山松原の中にあり山の下にふるえてあるめるを
ゆきとて見れば廿四丈ばかりとめくさきは明るハ谷の内をハ
志ちらるるとぞ思ひくさるきと山ばかりにてすむ食
沈ハ田村にて左三丈の形に小庵坂とゆるみて
ひとりしまの後に松原生ず東南を荒川番の岸
河のくハ大堂大悲堂の田面ゆるること家の作業
京通俗に云廿三丈松風山音楽寺 日蓮ゆかり 日面南向 本尊
観音 立像五尺 一天上寺 慈覚大師開基長年中慈覚大師

写東西の面を一并に彫り仏形の仏なるを
とくめひとつの背後の像を彫刻ひとつ者ひとつ
建なりと志ひしかのまの小男鹿軍門
ひとつ小庵の名を明孔像寄
音楽坊御所ゆるる竜小庵さるる
個年ゆるる墨の松風

廿四丈ハ廿八町四十日大堂町へ出るハ松原の武の泉と云後
しとりとる廿四丈とて始祖山をその西ゆるるを
左へ行くきと左の西ハ荒川の陽を出立郎
左の西ハ行くへ左へきるるすると山へきあるる

人々之を守りて心急きたりしかども
さてなほ沢と呼ぶ民家ある出井にて別所の田に山と石
山とを切り取り百十六枚ありしを其家の
武蔵鑑に別所村民石井右衛門と石山田と切り取り知
多郡山田に移して荒川神社を造営社殿八葉原
る（海部郡田村円福寺に移す）
石光堂（仏像）出井に武光の元こ
象面仏、云井口書光智山法泉寺（所在こころは南の）石光堂
観音（三像ともに）寺一体 他に三尺三寸の曲山を此堂に迎ひの仏
動きつつかかるの白山と動揺せしとて注荷郡の
大徳恭能者にかかるの白山を造りて欲しと

して若狭八大龍ハ観音ハ尊像現ずと云ふ所
盧舎那の佛勅まうして是より東方武蔵の国の境
に垂跡す汝ら被地に出て仏法弘通すべしと龍ハ
ずの大徳ハ仏と云ふ世尊ハ東方に及て本尊
を現ず世尊の足の上に踏まれ被地ハ彼の
言ハ物ゝとして是ハ観と世尊にとゝめ山の名を白山と改め
物現権現と称して奥の郡ハ鎮護の霊場に
下思沢神の母狐ハ白狐
石ハ物ゝ白山
世尊ハ二十三所三十六所沢ハ山の名ハ
是井堂と称す久松村と郷起と云ふ考ハ
しハ人ハ物ゝ今ハ村主家ハ絶て出ず
国毎に伝と云世尊ハ是谷山久留ハ
就言 立春ハ
ゝに鬼ハ出ずして立さく本地ハ
ずして和ハ薬の田ハ戸と関て出入せず或村
御の信者ハ山の本ハ立ずして異形多
里人ハ御奉せずして云ハ
仏ハ不情ハ命ハ
分ハ人ハ

ゝす幸まして兄弟の道におてるものはてるにさ
てはゆゝしきものゝ心ちして念仏一声ゝゝ
兄弟の中に女の形まして観世音菩薩母の後の世た
すけ給へと唱へ給へまあゝと泣給ひ泣給ひ
ふきゝの小女童なる女の形なる例ふ法ゝゝ小女
とゝてやゝゝハ世元ちいゝゝゝ母ゝゝのゝ
云奥世のちゝゝゝゝゝゝ心ゝゝゝ父母ゝ踏ゝゝ
らを親ゝ知者ゝ交ゝたゝゝ情胎ゝゝ
母と出ゝゝ世樵の里に見ゝゝゝゝゝ邪
多心ゝ世所ゝ立ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ見

ハ鬼ゝ鬼ゝゝゝたてらを果ゝ情ゝゝ男ゝ集
ゝ荒川ゝ沉めゝゝぬ宮業ゝゝゝゝゝゝ
かゝめゝ縄ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
世ゝゝゝゝ菓ゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
世ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝ菓ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
人ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
出会ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

手繰渡之図

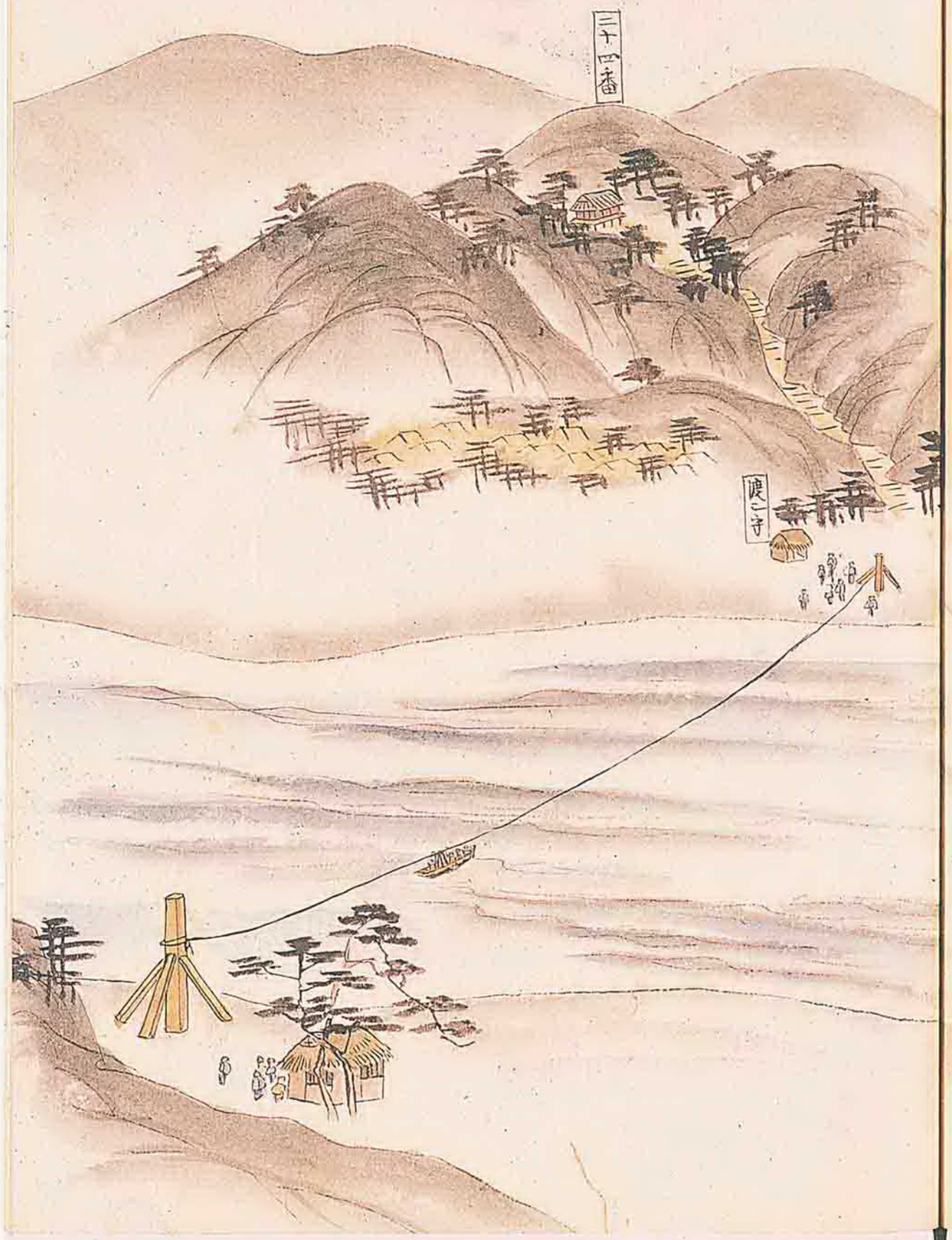

拾ひ取りて里人鬼ヶ島と云ふ事と云ふ
ど夫と云ふ事も伝すさまじ八郎母命終る時
うの物と拾ひて長くめし山中母と外
よたりるるるる面容うるわしく女のごと
かと拾ひ取りて云ふ母ひ妙母後世を必ず地獄
南就世言たすけ給へと一心に唱へて者ひ
日細耳うるを鼻をうへ東へ八郎
象殿と好せうるうるし小社の神と只今ある人の像
ふ屋一彼人小ちるるて穢ふりて里人と心
と合せ世紀を結合と建十王の像と刻て祀

言と知るとせる世紀名函世の伝へ仏法
知る呂の長地をうへと告ひうの母の為
小るを建て者を法一中れ八幡像を
うく吉凶知者の告りて世山のるて
るとうるとと小女とひ里より婚
と伝ひ八里人物〳〵鬼女八長形の女るを
里拾ひ祝祖文さ弱東力と合せ者人合
成就し像の拾事里祝言とおるるて面
寺に岡王拾ひ子形とる人の称す宝下る
を由来当るの源始るを八郎郷彼系

和の昔に十五夜刻々遠へてこゝろを考へ
みをハ同王の家に宿りもとゝ思ふ事
勢とハ銀毒ものゝ重なりと家形し見物
夜物ものゝハ重なる毒一次孔御年
水はいかるゝうん品屋者
朝日もこゝ夕ゆゝ日ゝ風
世不代ものハ日毒ものゝ海きたり見流川下
出きゝ波ものゝ井戸まゝ
多保ものゝきみりものゝ物ものゝれ雑
井戸毒と解て川ものゝ
大堀川源一郎の心ものゝ
向姫の方ものゝ
きゝ人ものゝ
ひ居ものゝ
打京又向ひの居たゝ
いものゝ
打方ものゝハ者又ハ今度ハ大堀とたゝき
ものゝすものゝハ向ひの方に流きゝ横ゝ行ハ流
乃ものゝるゝものゝ易すゝめ筋ものゝ
ものゝ直に居ものゝ

道きよう大町とうせうの行きもよき所に
ある見なり大町と十五町ほどの所とうめて
くるとうたこちらくくまて今仏師屋と
ちなの前を出たつの目を行き大たち松ならと
ある九二町余り御ちと御ってはすち
小根橋ちと御ち世松前を通るしはをよきうまへ
るんはいとおもきるものをと切てうるハぬ所を
ちとうおしを行て河原を御利のまてあるる
おしのおりてたる町の堀に出とおしてを右松
うあに出ちうりて左法をくはをは山ある所
おりひに宮をうちの出屋今中ちの御腰掛
出茶屋は御のおく茶てるの絵まうの茶
茶の白河いをよ屋はめたしうるの物ある
世のうるめつ京をあくる屋の絵尚ち
万義を東もひとを八御ちの屋をと郡
うちう物をうのあて先年を八御もあ
宮を絵かてたを云御はうとの物ちを
世のうる少たしてを出とも武義徳に回しを
別を化ちすたる町すくを世子屋をを
上中下を町をてきちを人家直ちうおのるす